

令和5年度 第1回地域ケア会議 会議要録

日時	令和5年11月7日(火) 午後2時～午後3時
場所	福生市役所第1・第2委員会室
出席者	会長 仲沢 伸一 副会長 萬沢 明 委員 内倉 義宣、大戸 規彰、内田 貴士、秋山 浩久、 関根 奏子、佐々木 和仁、荒谷 真紀子、笹本 みゆき、 青海 俊伯、山口 哲也、岩木 健、室宮 雄啓、 片山 貴夫、 田村 満利、天野 和江
事務局	村社主査、佐野主査他

《当日配布資料》

- 資料1 福生市地域ケア会議委員名簿
- 資料2 個別 地域ケア会議開催状況
- 資料3 高齢者の交通事故の状況
- 資料4 逆走事案のデータ及び分析結果
- その他 警視庁からの交通安全に関する冊子等

1. 開会

事務局：定刻より少し早いですけれども皆様お集まりいただきましたので、ただいまより令和5年度の第1回、福生市地域ケア会議を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、皆様にご出席いただきまして大変ありがとうございます。本日は谷川委員よりご欠席の連絡をいただいております。

(配布資料の確認)

2. 福祉保健部長あいさつ

事務局：次第の2番、福祉保健部長の挨拶ということで田村福祉保健部長よろしくお願いいたします。

部長：はい。委員の皆様にはお忙しいところ、令和5年度第1回福生市地域ケア会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また皆様には福祉行政のみならず、様々な分野で福生市の行政運営にご協力をいただいております。感謝申し上げます。

さて、この会議は福生市の実情に応じた高齢者の方への支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進めていく地域包括ケアシステムの推進を図るため、地域での課題を共有し、多職種の方の様々な視点から、その課題の解決に必要な地域作り、また、あり方などを考えていくものでございます。日本の高齢者人口は、近年一貫して増加を続けておりまして、福生市でも総人口が減少していく中、高齢者人口は毎年増加しておりまして、本年10月1日の現在の65歳以上の人口は1万5568人、高齢化率は27.6%となっており、特に後期高齢化率は14.8%と増えております。高齢化の急速な進行にいたしまして、地区地域社会では一人暮らしの高齢者のみの世帯の増加あるいは孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増やそれに伴う介護離職の増加など様々な問題が発生しております。

このような課題に直面する中で、福生市の実情に見合った地域包括ケアシステムの更なる推進や進化を進めていくため、現在令和6年度から令和8年度を計画期間とする、福生市高齢者福祉計画介護保険事業計画第9期の策定を進めているところでございます。

本日の議題は身近な問題でもあり、昨今報道でも毎日のように取り上げられております高齢ドライバーによる運転事故問題についてとなっておりますが、委員の皆様にはそれぞれの分野からの活発なご意見をお願いしたいと考えております。

今後とも地域ケア会議の運営に関する対するご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3. 委嘱状交付

事務局：ありがとうございました。引き続き次第の3番、委嘱状の交付を行わせていただきます。本日は市長が別の公務中のため、田村福祉保健部長より委嘱状をお渡しいたします。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立ください。シルバー人材センターの代表者として、前鳥越委員に代わりご選出いただきました岩木委員、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付、委嘱挨拶。)

### 4. 会長あいさつ

事務局：ありがとうございました。では次第に戻りまして4番、会長挨拶になります。仲沢会長よりご挨拶をお願いいたします。

仲沢会長：はい、皆様こんにちは。今年度の会長ということで始めさせていただきます、一生懸命対応させていただきます。皆さんの活発なご意見を賜りたいと思います。介護保険の現場の実情をちょっとお話したいと思うんですけども、来年の4月に介護保険の制度改正が予定されておりまして、ちらほら聞こえてくるお話では、新しい12年ぶりのサービスということで、訪問介護と通所介護を合わせ持った複合型のサービスが出てくるんじゃない

かっていうお話もありまして、それはどういうことかっていうと、今までも小規模多機能型のサービスってなったんですが、そこからのお泊り宿泊のサービスがないものという感じで理解しておりますけども、その裏を返せば、介護保険も23〜4年経ちまして制度はあってもサービスはな失ってという時代が本当に足元まで及んでいるんじゃないかなと、私は個人的にひしひしと感じております。そうならないためにも福生市の状況におきまして、本当に市の方とか関係者の皆様のご尽力いただいています。

これからも地域包括や、システムとか地域包括支援センターとか本当に機能しているなど思っていますので、改めてそういったことが継続していけばいいなと個人的に思っています。私の方からは、簡単ですがご挨拶申し上げます。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。それでは以降の進行につきましては会長の方をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

## 5. 報告

会 長：はい。それでは事務局にかわって会議の方進行させていただきます。よろしくお願いいたします。次第の5番、報告ですね、事務局の方から説明お願いしたいと思います。

事務局：私から、令和4年度に地域包括支援センターが全委託の新体制となりましてここで1年経ち令和5年度に入っているんですけども、体制が何しろ大きく変わりましたので、どんなように変わっていったのか、そして今の現状課題についてご報告させていただきたいと思えます。

思えば平成27年度から直営包括が立ち上がり、直営と熊川包括委託包括2ヶ所体制でずっと築いていったものの、周囲を委託化する中で、福生市もついに令和4年度からの委託包括ということになりました。

その包括で今現在令和4年度から行っておりますが、委託当初の令和4年度は本当にすごく体制が変わりましたので、委託化されたのに二つの包括も動き方とかそういうところからどういうふうに動いたらいいか戸惑いながらのスタートでした。そして、利用する市民の方は、やはり今までの直営包括の流れで、9番窓口の介護福祉課に相談にいらっしやるが多く、なかなかまだ委託包括ができたよということを周知されるまで少し時間がかかったように思えます。そして、相談を重ね、周知を行っていく中で少しずつ、それぞれの委託する包括の方にも相談が入り始めてきました。ちょうどコロナ禍の真っ只中でしたのでなかなか高齢者の方の健康状態、全容が見えにくい中だったんですけども、少しずつ認知機能の低下する方の多さですとか、あとはここ最近、やはりケース対応って複雑化する対応というのがすごく増えてまいりまして、8050問題ですとか、あとは引きこもりの方、そして虐待の対応とかそういうところでの包括の1件1件の対応にかなり時間がかかるようなケースが増えているように思えます。

その中で包括の相談業務だけではなくて、それぞれ委託の包括の特色を生かした、例えばオレンジカフェですとか、あとは家族介護者教室ですとか、いろいろな特色を生かし、教室事業を介護予防の方にも力を入れていただき、そして地域との繋がりということでは、顔が見える地域の方に出向いて行って、繋がりを持つところの方にも少しずつ力を注いでいくように、各包括の特色を生かした活動が今展開されております。

先ほどご報告しました通り、1件1件のケース対応で、かなりのエネルギーを要し本当に非常に時間を要する状況が続いております。これからの後半にテーマにあります認知症の方への免許の返納のご相談についてもいろいろご相談にのらせていただくことが増えてきているように思います。そんな中で重要となってくる部分が、声を上げられない方のことをどう把握していくかということが大事になってきます。

そして同年令和4年の10月から高齢者見守り相談事業ということで、声を上げられない高齢者を把握していこうということで、80歳以上の高齢者のところを中心としての訪問事業が始まりました。訪問の見守りステーションの方もここで約1年が経つんですけども、地域包括支援センターとの連携ということで、声を上げられない高齢者、早めに認知機能の低下している方に気づき、地域包括支援センターに繋ぐという動きが活発に行われるようになってきております。今後ますます包括支援センターと見守り相談の事業の方の連携が重要になってくると思いますので、こちらの方を充実した連携ができるように取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

会 長：はい説明ありがとうございました。今の説明の中からですね、ご意見とか質問事項ある方いらっしゃいましたらお願いしたいと思います。お願いいたします。

委 員：毎回思うことなんですけど、報告であれば資料が欲しいなと思います。ちょっとやっぱり地域包括支援センターって要支援の方を対象に幅広い業務をされていると思うので、具体的に何やっているのかって、多分我々には見えませんよね。その中で1年経ちましたとか、こういうことが起こりましたとか活発になっていますとか言われても、結局何やってんのかは全然わからなくて、地域ケア会議の意思としては、やっぱりその政策の形成っていう部分が大きなケア会議としては大きなことになってると思うので、実際にはこういうことがありましたよとか、こういう事例が何件ありましたよとか、そういうデータを提出していただくと報告っていう部分の価値がより高まるのかなっていう感じがするので、なるべく発表者の感想みたいな形にならないようなスタイルでやっていただくと、大勢集まった中での意味が生まれるんじゃないかなと思います。以上です。

会 長：ありがとうございます。今のご意見に対して、事務局の方からですね、回答とか、もしくは持ち越しとかご意見賜りたいと思いますけどどうでしょう。

事務局：ご意見ありがとうございます。その通りだと思っております。資料の方を今日発表した部分をまとめまして後ほど配布させていただきたいと思っております。

会 長：はい、ありがとうございます。

委 員：補足なんですけれども、地域ケア会議の活動状況というか、実施内容については、地域包括支援センターの運営協議会の方で中心に取り扱っておりますので、すいません、報告事項はそちらに詳細を報告しているんですけれども、なので同じ資料になってしまいましたが、こちらの方でも報告させていただきたいと思います。

会 長：はい、ありがとうございます。その他のご意見、質問とかございますでしょうか？ ございませんかね。

委 員：今の件についても付随になります。どの程度件数で上がってきてるのか、例えば今年度はこうだけど、前年度だとかってそのぐらいの数字を見るとどのぐらい運用運営されてるのかが把握できますので、そこら辺も含めて、報告をお願いしたいと思います。以上です。

会 長：はい。事務局の方お願いいたします。

事務局：事務報告書の方に詳細の相談件数の方載せさせていただいております。こちらの資料で前年度合計が相談の方ですね、いろいろな集計の書き方があるんですが、令和3年度の相談件数としては1万5250件です。そして令和4年度の相談件数は、事務報告書上では1万860件ということで、一見ちょっと数字で見ると減ってしまっているように見えるんですが、最初の市役所の方に多く相談があり、そちらの件数の方は特にアテンドのシステムの方、包括支援センターの相談システムの方で反映していないものになりますので、最初の4月から6月の間はかなり市役所の方で相談をお受けしたような状態になっております。

委 員：ありがとうございます。

会 長：はい、ありがとうございます。その他ご意見質問ございますでしょうか？ よろしいですか。ございませんかね。

委 員：では私も一委員として感想ということでお話ししたいと思うんですが、令和4年度から3包括体制ということで福生の中学校区に一つ、三つということで、人口でいえば、2万人に1人ずつ2万人に一つのセンターということで、体制としてはいいのかなと思ってお

ります。他の地域包括支援センター、他の資料見てると、やはりまだまだ体制が整っていないところとかありますんで、私の本当個人的な感想ですけど、本当に標準的な以上で回ってるかなと思います。私も介護保険の方で仕事携わってますけども、地域包括の方がね、最初に出向いて相談に応じていただいて、介護保険のケアマネージャーに繋ぐというところに関しては、私達の事業所でも、その3包括からお願いすることをお願いされることがございまして、本当に平均的に依頼とかが入ってくるし、お話をその相談で依頼される中身を聞きますと、本当に地域包括支援センター1人1人の方が時間をかけて、そこまで掘り下げて聞いてきて、アセスメントして、それで繋いできてくれるっていう実情があって、本当に私達としては、事前準備の時間がそこで短縮されるのでありがたいなっていうふうに思っております。

一つだけ改善ができたらいいなと思うのが、やっぱりなかなか時間的なこととか、人材的なところで1件1件やっぱりきめ細かくできなくて、ちょっと丸投げ感みたいなのところも正直あるのかなっていうところはあるんですけども、それも必要、致し方ないことなので、やっぱりなかなか踏み込んだ話ができないっていうことで、いい意味で丸投げしてくれて、一緒にね、同行して、介護保険のサービスに繋がっていくっていう感じになってますんで、私の個人的な感想では本当に居宅介護支援事業所のケアマネージャーと地域包括支援センターの相談員さん、連携が非常に進んでるなっていうのが、私一委員としての意見でもありますし感想でもありますんでね。これが引き続き繋がっていけばいいのかなと思っていますありがとうございます。

会 長：他にはどうでしょうか？質問ご意見あれば賜りたいと思います。

委 員：我々はこの地域包括支援センターのことは知っていると思いますが、私の個人的な経験談なんですけどもうちの父と母が、やはり高齢になって介護保険を受けるときに妹がどこに相談していったらいいかわからないっていう言い方をされて、まず地域の包括支援センターに行ったらどうって私は言ったんですけど、一般のそういうふうに最初に導入するときのアナウンスをする場合どういうふうな工夫をされているのかなっていうのが一つ疑問点がありまして、それから一般市民に地域包括支援センターはこういうことをするとこだよっていう啓蒙活動とか、それからその各医療機関なんかこういうふうに施設があってこういうふうなサービスを受けるのでご相談のある場合はとかっていうようなそういう啓蒙活動等はされているのかなっていうのはちょっと疑問がありまして、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。周知の方は本当に今後も課題になってくると感じておりまして、なかなか運営してる立場からすると一生懸命広報にも載せたし、こういった全戸配付の情報誌があるんですけども、こういったものにも載せたし、パンフレットも配らせてい

ただき、引き続きもう広報は1回きりではなくて、何度も何度もというところでやっていると、こちらの立場で押したつもりでも、今は市民の方からの声もそうですし、今委員からお聞きしたその通りなんですね、まだまだ知られていなくて、本当にお元気な方はそこまでは情報を積極的に包括っていうところが何かってところはあまりセンサーとして触れず過ごしているんですけども、いざ困ったときにどこに相談するかというところが、元気なうちからわかっていることが大事になると感じております。

その上引き続きもちろん広報やホームページあと情報誌の方では引き続きなんですけれども、積極的にやはりいろんな年代の方に知っていただくような取り組み、そして今おっしゃっていただいた医療機関の方にですね連携を図っていくというところがこれからの力を入れていかなければならないところだなというのを感じまして、取り組んでいきたいと思えます。

委員：ありがとうございますよろしくお願いします。

会長：はい、ありがとうございます。はい、お願いいたします。

委員：やはり私達どこに相談していいかってのはわからないことがたくさんあったんですが、この地域包括支援センターができて、やはりその役所の方に相談する前に地域包括センターの方に相談しますとすぐに何か動いてくださるっていう強みがありましたので、とてもありがたいと思っております。

私も今民生委員という立場にありますが、もしも一般市民でしたら、やはりあちらの方もおっしゃったように、やはりいざ自分に本当にこうやって自分の身内とか自分にそういうことが起こりえたときには、どこに相談しようってのもあるんですがやはりその地域包括支援センターとかいろんな言葉がありまして、私が携わっておりますと、そういう言葉自体が理解できるのですが、携わっていませんとそういう言葉とかそういう場所とか全くわかりませんので、やはりたくさん例えばパンフレットがたくさん配っていただいているの私も本当にいつもいつも重々ありがたいと思ってるんですが、一般の市民の方たちはそれをどこまで自分たちに活用できるかっていうのはきっと、いやこれはこんなものをきたけど関係ないよってどっかにしまってしまったりする人も多いのかと思います。

でもやっぱりそのそれぞれが周知していることが、これからの今後の課題と私達も動いたときにこういうところがあるんだよっていうことを住民の方たちにお知らせしていく義務もあるかなと思って、これから活動も踏まえて行いたいと思っております。

会長：はい、ありがとうございます。そうですねまた周知の方は継続していくということと、他の自治体なんかでも別の別所っていうか、なんかわかりやすい名前をつけているところなんかもありますんで、もしかしたら検討の一つになってくるのかなと。長寿何とかセ

ンターとかお困りごと何とかセンターとかいろいろ実際のあるみたいなのでそんなのも参考になるのかなと思っております。

他になければ、次の次第に進めていきたいと思えますけど、よろしいでしょうか？はい、どうぞよろしく申し上げます。

委員： ちょっと思ったんですけど、介護離職ってよく聞くことだと思うんですけど福生市のケアマネージャーの登録人数とあって、市町村で把握され、福生市内で把握されていたりするのでしょうか？単純に今の地域包括支援センターが何やっているのかわかんないとかっていうお話って、これケアマネさんとか介護職の問題っていうよりは、介護をする側のご家族さんの声と、ちょっと語弊があるかもしれないですけど、意識の低さっていうところも結構あって、全然知らない最後の最後まで放置しておいて、いざ家行ったらすごい症状が進んでいるじゃんとか、もうこれでも要支援と介護何が違うのとか、なんなのどうなのみたいな話を土壇場になって、全部市に丸投げしたりとか、包括に丸投げして、結局ケアマネさんとか包括のケアマネさんとか介護支援事業所のケアマネさんとか精神的に疲弊しちゃって、ケアマネが増えないとか離職に繋がるっていうのも、多分これあんまり議論されないけど、結構大きな問題だとは思ってて、だからこそ、啓蒙活動っていうのは、言う側も大事なんですけど、受ける側の準備的な教育も何か…何かの形でしていかないと、なんかみんな触れたくないんですよね、親の介護とあって。それをなんか仕事なんだからやれよみたいな感じにもなっちゃうのが今の良くない状況だなと思うので、そういったところも踏まえて何かケア会議の中でお話できたら、より良い地域包括がもう2025年に始まってしまうので、何か次のステップとして話せるのかなっていうふうには感じてはいます。

会長： はい。事務局の方、いかがでしょうか？はい。

委員： ケアマネさん、ケアマネージャーさんの登録数については有資格者がどのぐらいいるかはちょっと把握できませんが、各事業所のケアマネさんの登録人数ということで、集計をすれば、今日は数字持っておりませんが把握はしております。

あとは介護を受ける側、の教育というか、啓発についてはやはり皆さん、その自分が当事者にならないとなかなか興味を持っていただけないというのが現状ですので、介護福祉課では毎年介護の改定があるたびに、介護保険のしおりを全戸配布してご理解を深めていただくようにと思って配布しておりますが、なかなかやはりそれは皆さん、ポストからそのままゴミ箱に行ってしまうっていうのが現状なんですけれども、実際自分があの介護に携わるようになって初めてやっぱりそこでしっかり理解しようって思うので、そうですねあまり重くならないように、少しでも入口だけでも知っていただけるような何か啓発とか広報とかできたらいいなとは思っていますので、第9期考えていきたいと思えます。



委員：何かこういうことはできませんみたいな啓発もね、欲しいなと思います。ヘルパーはお手伝いさんじゃないですかペットの世話してとか、その辺ができることできないことを明確に書いておくのも結構重要なと。自分のためにやりたいなど。

委員：そういうのを作るのもぜひご協力いただいてよろしく申し上げます。ありがとうございます。

会長：はい、よろしくお願いいたします。

委員：地域ケア会議ということで今日第一回目なので、毎回出ているのかもしれないですけど地域ケア会議の運営要綱みたいなのが、最初に一緒に配布していただいて、それで今、地域包括支援センター運営協議会という会もありますのでそこで新しくできた包括支援センターでいろんな活動が細かく報告されているんですね。

その中で統計資料もかなりありますので、それを全部はともここに表示するのは難しいと思うので要約しながら、地域包括支援センターはこういう活動しています、その中でこんな論議もありますその中で地域ケア会議はどんなことを論議してたらいのかっていう形でこの後多分、会議の状況の活動は出ると思うんですけどその考えるための元になるような、特に資料も少し添付していただければ話があちこちに行かないで済むような気がするんですけども、それをちょっと事務局の方で準備していただければいいのかなと思います。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。

事務局：ご意見ありがとうございます。その通りだなと思うことばかりですが、せっかく運営協議会の方ではかなり包括の全般のことを地域の課題とかそういうところを述べているところですので、全くあの会議は別々の個のものではないと考えておりますので、そのような資料を活用させていただいて、そして全体でなるほどこういうことかってことで、共有が図りやすいようにということで工夫してまいりますので、よろしくお願いいたします。

会長：はい、ありがとうございます。今委員から質問あったケアマネージャーの登録人数とか、そういったことに関してはあの福生市の介護保険事業者連絡協議会という職能団体がございまして、その中でケアマネージャー不足が非常に深刻になっているということですね、今年の4月ごろですか、緊急アンケートっていうのを取らせていただきました。また介護支援事業所、かなりの事業者さんからアンケートの返答がありまして、どこの事業所ももう受け入れられないっていう状況です。1人退職とか出てしまうと、もう福生もケアプラン受けるのがほぼ困難になってくるっていうような緊急アンケートの結果がありまし

て、それを福生市の方にですね、情報提供したっていう経緯も、4月5月頃ございました。福生がいっぱいいっぱいになると今度羽村とかね、昭島とか隣の市とかにもなってくるんですけれどもそれもお互い様で、逆に他の近隣の市からも福生の人たちのケアマネージャーが対応してるってことがありますんで、お互いがもう足りない分を補ってて、本当に人手不足がすごいなって、喫緊の課題になってるなっていうのが実情がございます。補足的な感じですけどそんな緊急アンケートも実施しております。

他に質問意見がなければね、次の次第の方進めていきたいと思います。6番ですね。事務局の方からお願いいたします。

## 6. 議題

事務局：個別の地域ケア会議の開催状況についてお話をさせていただきます。まず資料2をご覧ください。

令和5年度、今日までに各包括で行われた個別地域ケア会議は、武蔵野包括で1件、熊川包括で2件、加美包括で1件となっております。その中で今回地域課題として取り上げたい議題が熊川包括での自動車の運転が止められない方への代替案となります。この方は要支援の76歳男性です。免許証の更新ができたことで自信を持ち、車の運転を続けているが、小さな自損事故も見られ、運動に関連する能力の低下が見られる。日の出町に本人所有の畑があり、自動車で畑に行き、世話をすることが日課であり、生きがいになっているというケースになります。

資料3をご覧ください。昭和50年には3348万人だった運転免許保有者は、平成20年に8000万人を超え、令和元年には8216万人となっております。年齢層別に見ると、16歳から19歳までの運転免許保有者は、昭和61年の264万人をピークに年々減少し、令和元年に87万人とピーク時のおよそ3分の1になる一方、70歳以上の運転免許保有者は年々増加を続け、令和元年には1195万人と、昭和50年の13万人の90倍、昭和61年の80万人の15倍弱となり、運転免許保有者の14.5%を占めることとなります。75歳以上に着目して、運転免許保有者数の推移を見ると、令和元年の75歳以上および80歳以上の免許保有者は、平成21年と比較して75歳以上は1.8倍、80歳以上は1.9倍に増加しており、75歳以上および80歳以上の免許保有者はともに増加を続けています。高齢運転者が増えるにつれ、高齢運転者による交通事故も増えており、高齢者の交通事故の状況別発生状況では、四輪車乗車中での事故が半数を占めており、状況別死者数では歩行中、自転車乗車中となっております。このような状況から、今日の地域ケア会議の議題を、高齢ドライバーによる運転事故問題についてといたしました。75歳以上の高齢運転者による死亡事故の類型別件数比較で見ると、75歳未満の運転者と比較して、車両事故による事故が多くなっており、具体的には、工作物の衝突や路外逸脱が多く発生しています。すいません、資料3の14ページに載っております。次に人的要因別件数比較では、75歳以上の高齢運転者は、操作不適による事故が多く見られます。そのうち、

ブレーキとアクセルによる踏み間違い事故は、75歳未満が全体の1.1%にすぎないのに対し、75歳以上の高齢運転者は5.4%と高くなっています。こちらも資料3の15ページに載っております。

ブレーキとアクセルによる踏み間違い事故で思い出されるのが、2019年4月に豊島区東池袋で起きた当時87歳男性が運転する自動車が交差点を横断中の自転車に衝突し、自転車に乗車していた母子が死亡するという痛ましい事故と、同年6月の福岡県で当時80歳の運転する自動車が対抗車線を逆走し、交差点付近の建物に衝突し、運転手、同乗者が死亡する事故が続いたのをきっかけに、2019年には60万人の免許証返納がありました。その後返納が減少しております。高齢運転者の免許を返納することで、交通事故によって引き起こされる死亡リスクの軽減が可能となり、運転免許証を悪用されない、運転免許の更新の手間がいらぬ、自動車にかかる費用がかからなくなる、返納したことで受けられる割引などがあるというメリットがあります。一方デメリットとして、車の運転ができなくなる、交通手段が減る、自信喪失に繋がる、家から出なくなってしまう、認知機能の低下、移動のための金銭的負担、移動手段を家族介護者に頼ることで、家族や介護者の負担が増えるというのもデメリットとして考えられます。メリットデメリットについては、資料3の16ページにまとめております。返納のタイミングとして、家族や知り合いから運転が危ないと言われたら移行する、夜や雨の日、子供の通学時間は運転しないといったリスク回避に努めていただきたいと思います。

また、資料4をご覧ください。高齢運転者による逆走もよくニュースで目にしますが、10月29日に九州道で80歳女性が運転する軽トラックが逆走し、高速道路の認識はなかった、近所のスーパーに行くつもりだったと女性は警察で話していたようですが、一般道でも大変危険な逆走運転ですが、高速道路上の逆走は重大な事故に繋がります。自分がどこを走っているのかわからない状況で走っているため、事故の危険が高まる。ところが高齢ドライバーがベテランであるということから、運転には絶対の自信を持っており、加齢による心身の衰えを認めることが難しいということも高齢者に共通する心理であるようです。悲惨な事故を防ぐためにも、自分の運転を過信せず、少しでも不安に感じたり、自分が納得できるタイミングが来たら、免許証返納を考えるというのが現状ではベストなのではと考えます。

返納後の移動手段として使用されている自転車についても、85歳以上の運転者は、不動補助のない自転車については、平成22年から26年の合計では56.3%、平成27年から令和元年の統計では66.5%と増加傾向にあり、駆動補助機付自転車については、平成22年から平成26年の合計では85.6%、平成27年から令和元年の合計では84.0%と、8割以上が高い割合を占めています。事故別累計自転車関連死亡事故で見ると、出会い頭が最も多く、自転車利用者の法令違反件数を見ると、安全運転義務違反が37.6%となっております。こちらは資料3の18ページに載っております。自動車でも自転車でも高齢運転者が自分で安全運転を心がけているつもりでも、他人が客観的に見ると安全運転とは言えないところがあると言われております。その理由として、個人差はありますが、加齢に伴って身体機能、視力、

聴力、歩行速度、瞬発力などが低下し、危険を避ける行動が遅れがちになる、瞬間的な判断が低下してくる、過去の経験に頼り、形だけの安全運転になりがち、などが考えられます。走り慣れた道路でも、基本に立ち返り、正しいルールというのを再確認し、適度な緊張感を持って運転するように呼びかけたいと思っております。以上になります。

会 長：はい。説明の方が終わりました。ありがとうございます。ご意見や質問、あるいらっしゃいますでしょうか。よろしく申し上げます。

委 員：よろしいですか。先程来、先生方含めていろんなご意見いただいて、勉強になりました。お聞きしたいのは、さっきのやつもちょっと若干含まれますけど、この高齢者の事故等の資料、これ全国ですよ。大事なことは、福生市の現状として、どれぐらいの割合の人が返納しているか、あるいはどれぐらいの形で、今お話があった自転車のヘルメット、並びに保険ですかね、に加入をしているか等の福生のいわゆるその現状、実情というものが見えてこない、23区と、三多摩は全く違いますし、福生とあきる野とか、桧原村って全く違いますし、ましてや都道府県では大きな差が出てくるんで、そういう意味での一番基本となる資料は、なるべくその実情がわかるようにしていただきたい。

もう一つはさっきありました。ケアマネさん含めて介護従事者の方、あるいは施設で運営されている方々の、要するに現状の社会資本といえますかね。地域資本、介護分野の地域資本がどこまであるのかっていうのを、押さえておかないと、総論の話になってしまって、各論に入っていけない、現状を抑えきれないんじゃないかっていう気がしております。そうすることによって、先ほどお話が出ていました介護の予防に繋がる、あるいは認知症の予防に繋がるような、どういう手当がいいのか。例えば、もしかしたら介護分野の社会人の地域資本としては、私何回も参加したり啓発していますけど、認知症サポーターのね、数が何人いて、どれぐらいの方が応援してくれて理解してくれてる、ということも含めて、出していただければ、ありがたいかなと。そうでないと、あそこの運営会議の中では発表してます、ここではこう発表してますだと、縦割りの行政がそのままになってしまうんで、やはり冒頭の先生おっしゃったように、ケア会議の立ち位置をはっきりすること、そして、手元資料として共通の内容が描ける現状を描けることが大事なんじゃないかなっていう気がしております。今言ったこの交通事故を含めて返納率も含めて、今お手元で口頭でもお話いただけるような資料があるのか、ないのか。福生警察が福生市だけじゃないから、どこまで把握できてるかわかりませんが、その辺のところを一遍教えていただけることがありましたらお願いしたいなと思います。以上でございます。

会 長：はい、ありがとうございます。今の質問、ご意見に対して、事務局の方、よろしくお願ひいたします。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。今回はあくまでワイドショーの問題ですとか、遠いところで取り上げられている全国的なところで資料を用意させていただきました。今委員からご意見いただいたように、実際福生近郊ではどうなのかというところが、やはり会議として皆さんが話しやすいというご意見ももちろんですので、ちょっと今日この場ではご用意してないんですけれども、今後福生警察署等に相談すればそういった資料をご用意いただけるかと思えますので、今後の参考という形で掛け合いたいと思います。ありがとうございました。

会 長：はい、ありがとうございます。その他意見質問ございますでしょうか？はいよろしくお願いいたします。

委 員：あの熊川で地域包括やられてるじゃないですか。実際にこの高齢者の方で免許持ってて危ないなみたいな方って結構いらっしゃったりするんですか、実情として。

委 員：はい危ないなという方は結構いらっしゃいます。今回ご紹介してあるケース、他にもう一つ10月に私どもの包括支援センターで行ったケア会議の方で、やっぱり同じように車の運転ってのが実は問題になってまして、この方に関してはちょっとアルコールが絡んだ車の運転っていうことで事故だけではなくて事件犯罪っていうところも繋がりがねないようなものでした。ただ今現在はアルコールから飲んで運転とかがって事はなくなってるのでその点はちょっと一つ安心材料かなと思います。この他にも認知症を持っていながら車を運転してしまっていて物損事故を繰り返してる、そういったものもいくつか見られているということで、件数自体はごめんなさい把握はしてないんですが、相当数、やっぱり同じような問題を抱えたな方がいらっしゃるっていう実情でございます。

委 員：ありがとうございます。私この間ちょっと青梅警察行って、10年ぶりにゴールド免許に戻ったんですけど、そこで高齢者の免許の更新ってやられてるじゃないですか。自分もちょっと去年から高齢者施設というか住宅を運営し始めたんですけど、その今我々がヘルパーに入っている住宅と、免許の更新に説明をしなきゃいけない状況ってほとんど変わらないなって思ったんですよ。正直なところ。何か先ほどちょっと事務局の方から免許返納のタイミングっていうのは、もうご本人絶対もうタイミング逃してるので、やはりこれ福生市の地域ケア会議として行うのであれば何らかのこの誓約じゃないけど、条例を作るってところまで話を進めないと、これって結局、さっきの介護保険の問題と一緒に、誰かが亡くなったりとか自分のお子さんが引かれたりとか、自分の身内が殺人事件を起こしたときに初めて訪問してあげるみたいな話だとしたらそれってすごい悲しいことだと思うので、ちょっと今の高齢者の免許の更新の実情っていうのを、本当、我々知らないの、書面では見たことあったにしても、本当の運転技能がどのぐらいあるのかとか判断力がどのぐ

らい例えばこの40代の方と比べて低下しているのかっていう実情を見た上で、何かある程度のルール作りをし、市に提案する方が、いいんじゃないのかなって思いますし、そうするとまた、いつも福祉バスをもっと出してくれとか、そういう話が必ずどこか出てくるんですけど、この免許の返納と合わせてだったらそういうのも動かしやすいのかななんて思ったりはするので、やはり先ほど青海委員の話じゃないですけど各論にもっと落とし込んで、福生の将来を考えた話ができるといいなと思っています。あと地域ケア会議あるときは、薬剤師会にもぜひご一報ください。参加したいです。

会 長：はい、ありがとうございます。その他どうでしょうかね。はい、よろしくお願ひします。

委 員：今の委員の意見の合わせ技になっちゃうんですけど僕自身もそのルール作りとか、そういったところまで踏み込むのであれば、議論していろいろな意見が出てもいいのかなとは思っておるんですが、現状やっぱり先ほどタイミングってお話がありましたけども、一応数年前に亡くなったうちの義理の父親も実は心臓の方の病気をして、主治医から運転はすると言われてはいましたけども、やっぱりどうしても男性って、運転免許がステータスであって、特にうちの義理の父は大型免許持ってたぐらいで、運転がすごい好きな人だったんで、それでいて我々同居してましたから何かのときには必ず車出すよって言ったところでも、自分たちのタイミング生活のがあるんで、俺が今買い物行きたい時間にお前たち仕事でいねえじゃねえかというようなものになっていくわけですよ。今回この方の話のそのヒントになるかどうかわかんないですけども、うちの義理の父が、運転免許は最後まで返納しませんでしたけど、運転をやめるきっかけは、うちの息子が免許を取ったときに私の方で車を譲ってやってくれて話をしたところ、俺もそれを考えてたっていうところで、ちょうどが息子学生だったもんで大学生だったもんですから、わりとね義理の父や義理の母と同じ時間帯で動けることもあったんで、息子が運転して買い物行ったり何したりってことがあったんですけど、返納もそうですし運転をやめるっていう部分に関しては先ほど話したように今ルールっていうものがあるわけじゃないので、それぞれ個人の判断に任せられているというような中では、もう本当に今言ったように、何かのタイミングがあって運転やめる人免許返納する人もいるでしょうし、やっぱりさっき大戸委員が言ったように、そのタイミングを失っちゃって今もなおっている方もいるかと思うんで、ぜひ本当に各論というところに話を持っていくのであれば、ただ、市の方でねそういうルール作って、市民の方に周知しましょうって難しいやつはそれはわかっているんで、これは本当にもう福生市の地域ケア会議の中で議題が出てそれを例えばですよ、何かの形で東京都に吸い上げ国の方に吸い上げていうものでルールができるのであればね、全国的なものになるんでしょうけど。ただ今回その内容について検討して、何か結果を出しましょうっていうのであれば、もう本当にその個人のタイミングで、何かの良いきっかけがあって、運転やめる返納するっ

ていうことはあるけど、それ以外にはもう方法論はないかなというふうに見てますけど、以上です。

会 長：はい、ありがとうございます。そうですね運転免許の問題は、私の担当している方でも完全な片麻痺で、要介護3で認知症軽くとか、軽くでもないんですけども、普通に更新できちゃうんですよね。正直な話。取り上げっていうのはほとんど機能してないので、そういうところからやっぱり私達知るべきなのかなと思います。それから教習所で75歳以上でいっても、もう笑い話なんですけど、乗り上げたって何したって合格なんですよ絶対に。それで免許が更新できるので、もう完全な75歳のセレモニー化とか、通過セレモニー、儀礼みたいな感じで全く更新の機能してないですよ。形の上では何件か取り上げられているんですけどもほぼ更新できちゃうっていうのが実情ですし、あとは各論の話すごい、私は賛同してしまうんですが、やっぱり返納した人には何か餞があるといいのかなと思います。自治体として取り組めることだと思いますんで、そんなことも検討したらいいのかなとかね。あと、表彰されちゃうとかね、お金のかあんまりかからない形でいくらでもできると思いますんで、いろんな工夫ができると思います。あとは、いろんなこういった会議でね、さっき青海委員の方からやっぱり横断的な議論とかも必要だと思いますし、各論に及んでいくっていうことをしておりますので、いろいろ検討の余地があると思います。だんだん時間の方が迫ってますけども、今の運転免許に関して、運転に関しては、シルバー人材センターとか岩木委員の方でシルバー人材の方、かなり運転してる方とかいらっしやると思うんですけどどうですか、関わり普段の日常の中で。

委 員：はいシルバーでも運転の問題は結構大きな問題ですね。私が着任して4月からでももう2件車の事故は起こっております。1件はですね、車のミラーのところ通行の歩行者の女性の方の手ぶつきたんですよ。でもその後のドライブレコーダーを見るとですね、ぶつきた後素知らぬ顔でっていうかそのまま300 m 400 m 歩いたときにミラーが曲がってんの。助手席にも乗ってるんですよ。当然1人で運転はさせてませんので、その人がミラーをガコッてやってて、あれって何かあったかってなった状態なんですよ。その後だから戻ってるもんですから、ひかれた人からすればひき逃げだっていう状態なんですよ。そういうのが1件ですね。あとはもう1件は細い道で、前からくるんでよけたんですよ。ガードレールがあるんですよ、ここに。よけてこれが行ったときでもうガードレールがあったことを忘れてるんですよ。で、そのまままっすぐ行ってぶつかったっていう形でこれをどうやって防ぐかって、別に、何か特別な何かがあったわけじゃなくても漫然と運転しているっていうこの状況なんですよ。別のことをよそ見してたとか、何かとかではないんですよ。高齢者の方、この車の、運転に限らずですね他のいろいろ、草刈機の事故でも何でもそうなんですけども、やった後やっぱりあまり反省はしないんですよ。皆さんそうだと思うんですけど、だんだん年齢がいくと、もうだって仕方ないじゃないかっていう、今更ね進歩とか

別の人間になれたりするわけじゃないので、だからそういう気持ちでわりきれないというかそういうところが出てしまうので、うちでは 1 回事故したらもう運転はさせないということを今度は助手席の担当にしてもう運転はさせません。根本的な解決っていうことにはならないんですけども、運転とかに関しても安全に関してもいつでもそうなんですけども、繰り返し繰り返し例えば毎日のように本当に危険な作業してる、従事してる方とか大体こういう指差し確認やったりとか、そのもう必ずやんなきゃなんない状態を作っていくんですよ。でも、運転ではそういうことっていうのはできないんですよ。毎朝、安全には気をつけてくださいよって言ったところでそれを実行できないんですよ。ですので、本来であれば、他の方のことを考えなければこれで事故に遭う方のことを考えなければ運転等もしての方がボケ防止になるとは思いますけども、統計的にですね 1 回事故した人がもう 1 回する可能性がとても高いので、なのでうちではもう運転させないということにしております。

今のところそれしか対応がないもんで、ぜひ皆さんに何か方法があったらお聞きしたいと思っております以上です。

会 長：はい。ありがとうございます。他に今方法あったらお聞きしたいというご提案あったんで、ほかに社会福祉協議会山口委員どうでしょうか？

委 員：私の方からですね今ちょっとチラシを配っていただいているんですけども、社会福祉協議会の方で実施しております在宅移送サービスのサービス内容のご紹介と、またこれに関わっている方が、高齢の方が中心なんですけど運転ボランティアの方が実施していただいておりますので、その辺の高齢者サービスの概要と、運転高齢者の運転の対応っていうんですかねその辺のところを少しお話させていただけたらなというふうに思います。

このサービスなんですけれども歩行の困難な方ですとか車椅子生活の方にハンディキャブといいます車椅子専用車、こちらを利用していただいて、通院や買い物の外出支援をするサービスでございます。具体的な対象といたしましては市内にお住まいの公共の交通機関ですね、こちらを利用することが困難な車椅子の利用者の方というふうになっております。利用料の方につきましては、1 回の利用につき 1000 円をいただいております、駐車場代ですとか、有料道路代ですかね、こういったものは実費負担ということで形にさせていただいております。

社会福祉協議会の方で在宅サービスの一環といたしまして、昭和 54 年から実施をしている社会福祉協議会の独自事業ということで福生市より補助をいただき実施をしているという現状でございます。ちょうど平成 15 年から 16 年辺りが利用のピークで年間で 700 件弱の利用があるようなときがございました。ただし、令和 4 年度の実績では、年間 25 件と大幅に利用は減となっております。

介護タクシーですとかそういったものが流通してきたこともで、大きな要因なのかなとい



うふうに考えております。このサービスの特徴的なことといたしましては、54年のサービス実施以降、全てボランティアの方に協力をいただいてこの運転の方をしているというようところが特徴的なところかなというふうに思っております。

こちらも全盛時には、20名を超える特に男性のボランティアグループとして非常に珍しい存在であったことを思い出させられますね。私が知る限りですと平成7年以降になるんですけども、やはりメンバーの中心は、退職をされた男性の方すなわち高齢の男性のボランティアが活動の中心として担っていただいております。また活動が平日の日中ということで限られていましたので、そういったことも要因のかなというふうに思っております。高齢化の対応というところなんですけども、これまで経過といたしましては、運転ボランティアグループという形で実施をしておりまして、その連絡会の中で、会員さん同士が当時ですと70歳ぐらいになったら、お互いもう運転をやめようね、サービスの提供はやめようねとか、そういったことをですね自主的に話し合いながら安全面に対してのことを話し合ったりですとかそういったことはこれまでかなりの場面で目撃をしてきたところなんです。またこの間、社会情勢とかそういったところもいろいろ変わってきましたので、新規にやったり運転ボランティアを始めようという方はなかなか増えなくて、またその在籍しているメンバーの方も、さらに高齢化になっていくというようなこともあって、引退するような方も増えて、メンバーの方はすごく減ってきているのが現状でございます。またそんな中、今話題に出ます高齢ドライバーの事故の問題なども、グループの中で取り上げる中で、社会福祉協議会の事務局としましては、高齢者の運転について認識をしてもらう機会ということでその連絡会の中で、福生警察署にご協力いただきながら安全運転教育っていうんですかね、そういったものを年1回ぐらい開催させていただいて、皆さんに、できるだけ周知するようなことをさせていただいております。

また社協ではデイサービスをやっておりましてその送迎の運転手さんですかね、そういった方もやはり高齢の方が非常に多いので、そういった方もあわせてそういった場に参加をしていただきながら、その高齢者の安全運転、そういった部分についての認識を強めていただく、意識していただくというそういう機会を設けております。

またそれとあわせて、毎朝デイサービスの運転手さんなんかは皆さんどこもやられてると思うんですけども、健康状態のチェックを職員と合わせて行うですとか、運転ボランティアの方に限っては、運行前に必ずそういった確認を職員と行った上で出発していただくというような取り組みはしておりますが、あくまでも注意喚起ということで意識付けをする程度のかなというふうには思っております。

参考までにですね今、ボランティアさんの主に活動して下さっている5名の方っていうのが、平均年齢が大体69歳の方で、最高は76歳の方が活動していらっしゃいます。76歳というのかなり高齢の方でもございますので、引き続き高齢者の安全運転の意識づけというものは積極的に行っていきたいなと思う反面、もうやめてくださいということもなかなかちょっと非常に難しく、その方の例えば生きがいになっていたりだったりとか、社会参

加の機会になっていたりだったりとかっていうところもありますので、そういったところのいいバランスもね、考えながらこれからちょっといろいろ考えていければいいのかなというふうに思っているのが現状でございます。以上です。

会 長：はい、ありがとうございました社会福祉協議会の取り組み、事例ありがとうございます。時間の関係もありますんで、この6番の件はよろしいでしょうか？なければ7番その他に移りたいと思います。その他で何かご意見、問題提起ご質問ございますでしょうか？よろしいでしょうかね。

なければ本日の次第、7番まで終了ということで、議事全て終了いたしました。ここから先は事務局の方にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局：中沢会長ありがとうございました。委員の皆様も大変今日の議題報告に対して貴重なご意見ありがとうございます。いろいろな委員の方からご意見いただきましたけれども今回だけでここで終わるというところではないので、今日いただいた意見をもとに第2回の地域ケア会議のときにはより実際、実態に即した形での資料ですとか、先ほど山口委員からも警察庁による交通安全教育等のお話もありましたので、実際警察の方にお話を聞きに行ってそれをここに反映させるといった形でよりちょっと消化できるような形での地域ケア会議を第2回以降で行いたいなというふうに強く感じました。またこれからもよろしく願います。貴重なお時間本当にどうもありがとうございます。

ではこれにて令和5年度第1回の地域ケア会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。またよろしく願います。

次回は来年2月か3月ぐらいにできればなと思っております。今回同様また開催1ヶ月前をめどに皆様のところへ通知を送らせていただきますので、ご予約つけて、ぜひご参加いただければと思います。よろしく願います。